

面会制限の実施について

現在、薩摩川内市においても『インフルエンザ流行発生警報』が発令されています。

つきましては2月4日から入院患者さんへの面会を制限させていただきます。

患者さん、ご家族、来訪者の皆さまにはご不便をお掛けして申し訳ありませんが、入院患者さんへの感染防止のため、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

面会を制限させていただく方

- ・原則、入院患者さんのご家族以外の方
- ・発熱、咳などの**感冒症状**のある方
- ・その他、**インフルエンザ**などの感染症の可能性のある方
(インフルエンザは発症1日前、解熱後4～5日は感染力があります)

*面会されるご家族の方は、面会前、面会後には『**手洗い**』と『**うがい**』を行い、面会は『**短時間**』でお願いします。